

令和3年9月30日

保 護 者 様

京都市立嵯峨中学校  
校長 小滝 俊則

## 部活動再開について

秋晴の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が9月30日まで発出されておりましたが、この措置の解除を受け、京都市立中学校において、下記の通り段階的に部活動を再開することになりましたので、お知らせいたします。

なお、実施に当たっては、感染拡大防止の取組はもちろんのことながら、休止期間中の体力・技能の低下を十分考慮し、体を慣らす期間を設けるなどの事故防止や安全確保について、特に留意して実施いたします。

### 記

ア 10月1日（金）から10月15日（金）まで

- ① 活動場所は校内に限定する。
- ② 参加者は自校の生徒・教職員（部活動指導員、外部コーチ含む）に限定する。  
ただし、「合同部活動」は認める。
- ③ 活動時間は、2時間以内とする。
- ④ 大会・発表会等の参加については、中体連、競技団体、文化関係連盟等が主催する公式な大会等のみ参加を認める。

イ 10月16日（土）から10月29日（金）まで

- ① 府内での活動を認める。
- ② 府内の学校との交流を認める。
- ③ 活動時間は、部活動ガイドラインに規定する通常の時間とする。  
(平日2時間以内、休日3時間以内。平日・休日の各1日休養日を設ける。)

ウ 10月30日（土）以降

- ① 府外での活動を認める。
- ② 府外の学校との交流を認める。
- ③ 大会・発表会等の参加については、公式な大会・発表会等に限定しない。

今後の感染状況や国の動向等を踏まえ、対応を変更する場合があります。その場合は改めてお知らせいたします。